明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○天皇皇后両陛下は京都府及び岐阜県に行幸啓になる件（宮内庁一〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（総務三九五）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務四六四）　四
○日本国に帰化を許可する件（同四六五）　五
○外国公文書の認証を不要とする条約へのウルグアイ東方共和国の加入に関する件（外務三六六）　六
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産二四四六）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通一三〇三）　七
○宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録事項の変更の件（同一三〇四）　七
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一三〇五～一三〇七）　七
○道路に関する件（北陸地方整備局一〇七～一〇九）　七
○道路に関する件（中部地方整備局一九三）　七
○道路に関する件（北海道開発局一〇八、一〇九）　七
〔国会事項〕
〔人事異動〕
財務省　海上保安庁　岩手県　山形県　栃木県　群馬県　東京都　神奈川県　石川県　長野県　愛知県　大阪府　兵庫県　広島県　愛媛県　福岡県　札幌市　仙台市　千葉市　川崎市　名古屋市　堺市　広島市　八
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
法務　八
公証人任免（法務省）　八
労働　八
最低賃金の改正決定に関する公示（秋田労働局最低賃金公示四）　八
国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　八
〔地方自治事項〕　八
〔公告〕
裁判所　九
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇三〇
会社その他
官庁　九
公認会計士懲戒処分、財団、建設業の許可の取消処分関係